

案

【資料3】

令和5年9月4日  
教育振興部教育施策課

(仮称) 練馬区幼保小連携推進方針〔案〕について

1 素案から案への主な変更・追加等について

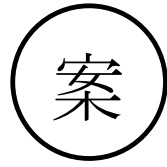
(※) 備考欄の凡例

「◎」：区民意見等を踏まえ変更したもの

No.	頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考 (※)
I (仮称) 練馬区幼保小連携推進方針の基本的な考え方				
1	1頁	1 方針策定の趣旨	「平成20年に同時改訂・改定された」を「平成20年に文部科学省と厚生労働省が同時改訂・改定した」に変更 「平成29年の要領・指針の同時改訂・改定」を「平成29年の文部科学省と厚生労働省による要領・指針の同時改訂・改定」に変更	
II 幼保小連携・接続が求められる背景				
2	3頁	本文	「さらに、不登校の要因の一つになる可能性も懸念されます。区内の不登校の状況*4においても、小学校1年生における不登校の児童数は増加傾向にあります。」を追記	
3	3頁	注釈	注釈を追記 「*4「練馬区教育委員会不登校対策方針」（令和5年(2023年)8月）では、第1学年の不登校児童数は、平成29年度は10人、令和3年度は25人となっている。」	◎
幼保小連携の全体のイメージ				
4	11頁	イメージ図	「幼稚園・保育所での経験を小学校の学習につなげ」を「幼稚園・保育園での育ちと学びを小学校の学習につなげ」に変更	

No.	頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考 (※)
5	11頁	イメージ図	「幼児期の経験を小学校の学習につなげる」を「幼児期の育ちと学びを小学校の学習につなげる」に変更	
6	11頁	イメージ図	「学童保育・子供の居場所事業（学童クラブ・学校応援団）」を「学童保育・子どもの居場所事業（学童クラブ・ねりっこクラブ・学校応援団ひろば）」に変更	

- 2 （仮称）練馬区幼保小連携推進方針〔案〕について  
別添のとおり



(仮称) 練馬区幼保小連携推進方針  
〔案〕

令和5年(2023年)9月  
練馬区教育委員会

## 目 次

I	(仮称)練馬区幼保小連携推進方針の基本的な考え方	1
1	方針策定の趣旨	
2	方針の位置付け	
II	幼保小連携・接続が求められる背景	3
III	国の幼保小連携・接続の推進の経過	4
IV	区の幼保小連携・接続の推進に係る取組	5
1	練馬区幼保小連携推進協議会の設置等	
2	幼保小連携・推進に向けた事業	
(1)	研修会	
(2)	幼稚園・保育所・小学校における事業	
(3)	情報共有の促進	
(4)	家庭教育への支援	
V	実態調査の実施	8
1	令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査	
2	実態調査から分かったこと	
(1)	主な成果	
(2)	主な課題	
VI	今後の取組	9
1	幼保小の連携・協働による架け橋期の教育の充実	
2	家庭教育支援の充実	
○	幼保小連携の全体イメージ	11
○	資料1 練馬区幼保小連携推進協議会設置要綱	14
	資料2 令和4年度練馬区幼保小連携推進協議会委員および調査員名簿	16
	資料3 幼保小連携推進研修会	17
	資料4 幼稚園・保育所と小学校の懇談会	21
	資料5 令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査抜粋版	27

<本書の中の用語>

小学校・・・・・・ 区立小学校

# I (仮称) 練馬区幼保小連携推進方針の基本的な考え方

## 1 方針策定の趣旨

次代を担う子どもが夢や目標をもち、困難を乗り越え、自らの未来を力強く切り開きながら健やかに成長するためには、教育・保育の環境をこれまで以上に充実させていくとともに、家庭や地域の人々、行政が十分に協力・連携して、社会全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みを作っていくことが大切です。

幼児期の教育は、教育基本法（平成18年法律第120号）において生涯にわたる人格形成を培う重要なものとされています。平成20年に文部科学省と厚生労働省が同時改訂・改定した幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領（以下「要領・指針」といいます。）では、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園・保育所と小学校の連携に係る規定が新たに盛り込まれました。

区では、平成24年にこども家庭部が設置され保育所の所管が教育委員会となったことを契機に、幼児教育・保育と小学校教育の連携のあり方を協議し、幼稚園・保育所・小学校が教育・保育の充実に向けて連携して取り組むため、練馬区幼保小連携推進協議会（以下「協議会」といいます。）を設置しました。協議会での協議を重ね、平成28年に「練馬区における幼保小連携の推進について」（以下「幼保小連携の推進について」といいます。）を策定するとともに、推進に向けた様々な取組を実施しています。

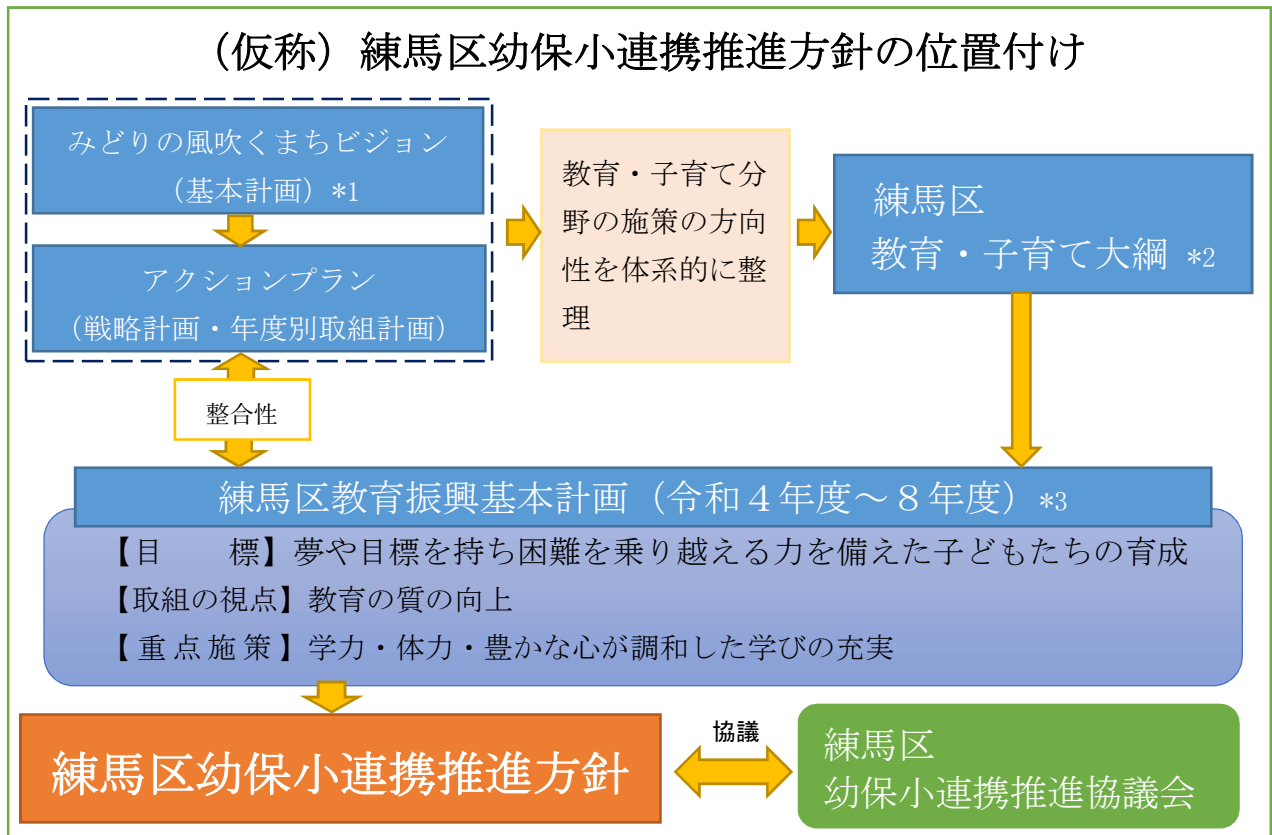
その後、平成29年の文部科学省と厚生労働省による要領・指針の同時改訂・改定では、育ちと学びの連続性を意識した幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが明記され、子どもの成長を理解する手掛かりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通に整理されました。

また、文部科学省は令和3年に、幼児教育の質的向上および小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（以下「架け橋特別委員会」といいます。）を、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置し継続的な審議を行いました。令和5年2月には、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（以下「審議まとめ」といいます。）を取りまとめました。

架け橋特別委員会の審議まとめによる提言とともに、これまでの区の幼保小連携に係る様々な取組の実績および「令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査」の結果を踏まえ、幼保小の関係者の連携・協働のもと、より円滑な接続が実践できるよう、「幼保小連携の推進について」を改定し、新たな幼保小連携の推進方針を示します。

## 2 方針の位置付け

本方針は、「練馬区教育・子育て大綱」と「練馬区教育振興基本計画」に基づき策定するものです。



\*1 平成 27 年 3 月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。平成 31 年 3 月には、新たな総合計画である「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、「子どもたちの笑顔輝くまち」を施策の柱の一つとして掲げている。

\*2 平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長と教育委員会が協議し大綱を策定することと定められた。区では、平成 28 年 2 月に「練馬区教育・子育て大綱」を策定し、さらに令和 3 年 3 月大綱を改定した。大綱では、「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示している。

\*3 教育振興基本計画は、「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」の教育分野に関連した個別計画であり、改定した「練馬区教育・子育て大綱」の施策の方針に基づき施策の具体的な実行計画を示している。

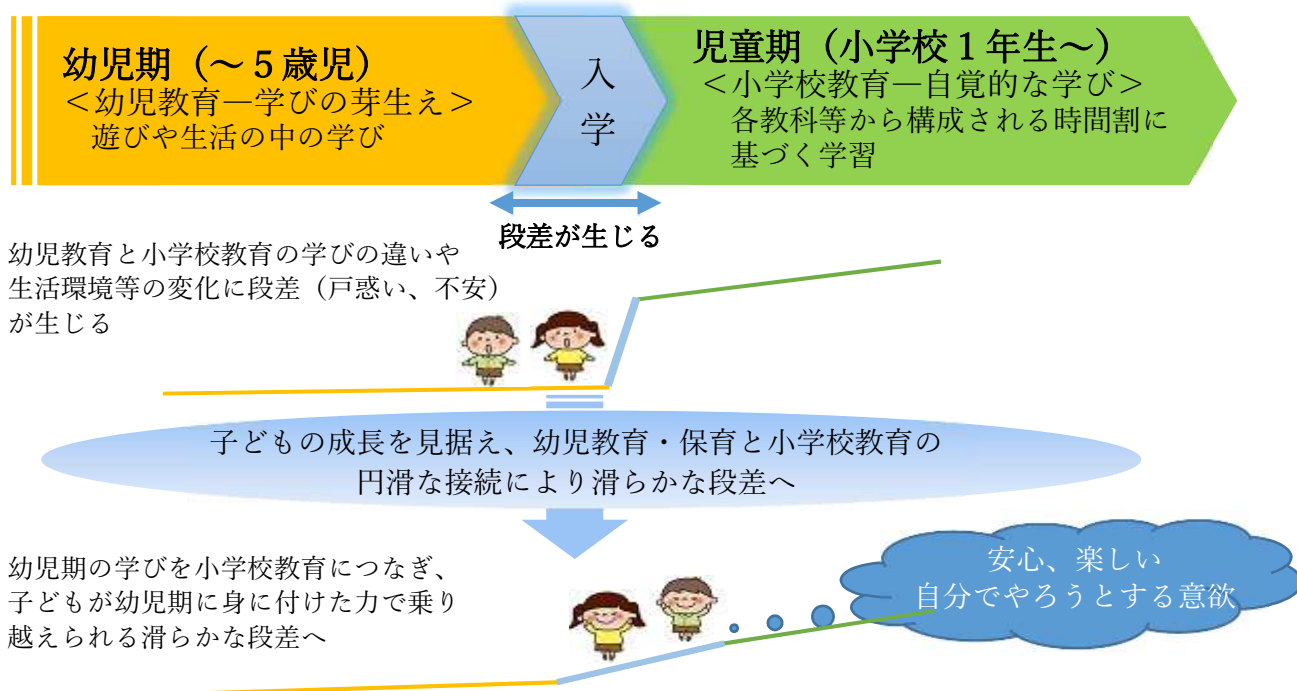
## II 幼保小連携・接続が求められる背景

幼児期は、遊びを中心とした学びの中で豊かな感性、知的好奇心、思考力など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であり、児童期は、教科等の学習や学校生活により知的能力や社会性などが発達し、人格形成が促進される時期です。

幼稚園や保育所における「遊びや生活の中の学び」と小学校における「各教科等から構成される時間割に基づく学習」という教育内容の違いから、小学校入学当初の子どもが、学習・生活環境の変化に戸惑いや不安を感じ、小学校になじめず、その後の学習や生活に支障をきたすことがあります。さらに、不登校の要因の一つになる可能性も懸念されます。区内の不登校の状況\*4においても、小学校1年生における不登校の児童数は増加傾向にあります。

また、遊びを通して学ぶという幼児期の特性に関する認識が、社会的に共有されているとは言い難く、幼児教育については、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと理解されることもあります。

幼児教育は、遊びを通して小学校以降の教育の基盤となる資質・能力を育成していくこと、小学校教育は、幼児教育で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施していくことについて、改めて家庭等に周知するとともに幼保小の関係者間の共通認識を図り、施設類型や学校種を越えた連携により、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められています。



\*4 「練馬区教育委員会不登校対策方針」（令和5年(2023年)8月）では、第1学年の不登校児童数は、平成29年度は10人、令和3年度は25人となっている。

### Ⅲ 国の幼保小連携・接続の推進の経過

【平成 29 年 3 月】

○幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領および小学校学習指導要領が同時改訂・改定された。

・幼児教育施設と小学校との円滑な接続を図ることが明記された。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、子どもの成長を理解する手掛かり等が共通に整理された。

【令和 3 年 7 月】

○「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置された。

【令和 4 年 3 月】

○「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」が取りまとめられた。

【令和 5 年 2 月】

○「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられた。

国の審議まとめでは、幼稚園・保育所と小学校において連携の必要性に関する意識に差があることや、連携の内容が行事の交流等の取組にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていないケースが多いことなどの全国的な課題が示されました。

これらの課題を踏まえ、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である、義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間で「架け橋期」と称して焦点を当て、幼保小においては、架け橋期の教育の位置付けや重要性について認識をそれぞれの関係者が共有し、子どもの成長を中心に捉えながら一体となって、架け橋期の教育の充実に取り組むことが提言されています。



## IV 区の幼保小連携・接続の推進に係る取組

### 1 練馬区幼保小連携推進協議会の設置等（資料1、2）

【平成24年5月】

- 練馬区幼保小連携推進協議会の設置
  - 幼児教育・保育と小学校教育の連携のあり方を協議するため設置した。

【平成28年5月】

- 「練馬区における幼保小連携の推進について」の策定
  - 区における幼保小連携推進の取組の羅針盤の役割を果たすもの

【平成30年6月】

- 「ねりま接続期プログラム～子どもの育ちと学びをつなぐ～」の作成
  - 接続期（5歳児の10月から小学校1年生の5月上旬まで）における指導のポイントや実践例をまとめたもの

区の協議会では、幼保小それぞれの関係者が集まり、子どもの望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うために継続的な協議を行っています。関係者が情報を共有することにより、特別な配慮を必要とする子どもへの支援など様々な課題への共通認識が深まり、相互の教育・保育内容や指導内容について理解が進んでいます。

「ねりま接続期プログラム」は、幼稚園・保育所にて指導計画を作成・実施する際、小学校においては、スタートカリキュラムを編成・実施する際に活用しています。

## 2 幼保小連携・推進に向けた事業

現在区では、幼稚園・保育所と小学校の連携・接続を推進するため、次の事業を行っています。

### (1) 研修会

#### ① 幼保小連携推進研修会（資料3）

幼児期から児童期に至るまでの現状と課題、幼児教育・保育と小学校教育の連続性等について相互理解を深めるとともに、練馬区の幼保小連携の方向性について共通理解を図ることを目的として、地区別、対象者別（幼稚園・保育所の管理者、小学校長向けおよび5歳児担任・小学校1年生担任向け）に実施しています。

この研修会は、有識者の講演後、近隣施設のグループに分かれて意見交換を行っており、交流機会の役割も担っています。令和3年度から幼稚園・保育所の管理者、小学校長向け研修の有識者による講演を動画配信し、幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士の受講の機会を提供しています。

#### ② 幼児教育研修会

幼稚園や小学校の教員を対象に、幼稚園研究保育、実技研修や小学校授業参観を実施しています。幼児教育に対する基本的な考え方や指導・援助のあり方について教員の資質向上を図っています。

### (2) 幼稚園・保育所・小学校における事業

#### ① 懇談会（資料4）

幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士が情報交換および情報提供を行うことにより、相互理解を図り、子どもの成長と発達を見通した指導・援助につなげていくことを目的として実施しています。区内を8ブロックに分け、毎年度、各地区の小学校1校が開催校となり、小学校と近隣の幼稚園・保育所の校長・園長などが参加し、授業参観、交流を行っています。幼児教育と小学校教育についての理解を深める機会等となり、園児・児童の指導に資しています。

#### ② 園児と児童の交流活動

小学校とその近隣の幼稚園・保育所の児童・園児による交流事業として「一緒に遊ぶ」、「授業の見学」等による交流を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度および3年度は、対面で行う直接交流は一時的に減少しましたが、児童から園児へ手紙を送ったり、ICTを活用したWeb会議システム等による交流を実施しています。

### ③ 保育士・教員の交流活動

区立保育所（直営）で、「保育でつながろう ～いつでも・どこでも・どなたでも～」を通じ、保育の向上に取り組んでいます。各保育所近隣の保育施設だけでなく、幼稚園や小学校の教員と保育士が交流することにより、地域の子育て力の向上を図っています。

## (3) 情報共有の促進

### ① 「ねりま幼保小連携だより」の発行

幼稚園・保育所・小学校が実践した交流・連携事例やスタートカリキュラムの事例紹介を中心に幼保小連携に関わる情報を提供するため、区内の幼稚園・保育所・小学校へ配布しています。

### ② 小学校の行事等一覧表および施設名簿等、参考資料の提供

小学校の学校公開や運動会等の行事一覧、連絡先一覧を作成し、区内の幼稚園・保育所・小学校に配布しています。小学校見学や保護者への情報提供等に活用しています。

## (4) 家庭教育への支援

### ① リーフレットの配布

小学校の様子や子育て相談などの支援制度等を周知し、小学校への入学を控えた子どもや保護者の不安の軽減につなげることを目的に、保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生～親子でいっしょに入学準備～」を区内の幼稚園・保育所、各区民事務所窓口等を通じて配布しています。

区立小学校へ入学を予定している外国籍児童・保護者向けに、「外国籍児童・保護者向け入学ガイドブック」を区ホームページに掲載しています。小学校での生活、入学前に準備するもの、給食などについて紹介しています。やさしい日本語版、英語版、中国語版、韓国語版の4種類があります。

### ② 幼稚園・保育所・小学校による子どもと保護者への支援

区立幼稚園や区立保育園では、地域の乳幼児と保護者（未就園児とその保護者を含む）を対象に、園庭開放や地域の方々との交流事業を行っています。乳幼児同士の交流の機会になるとともに、保護者が教員や保育士に子育ての悩みや不安を相談したり保護者同士の情報交換の場となっています。

また、幼稚園・保育所・小学校では、各施設の園庭開放や行事案内等を各施設のホームページ等で情報提供をしています。

## V 実態調査の実施

### 1 令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査（資料5）

区における幼保小連携の取組の実績、関係者の意識などについて現状を把握し、「幼保小連携の推進について」等改定に向けた検討資料とするため、実態調査を実施しました。

- ・調査期間 令和4年9月～10月
- ・調査対象 区内幼稚園（41園）・保育所（208所）・小学校（65校）
- ・調査方法 アンケート方式（Web調査）

### 2 実態調査から分かったこと

#### (1) 主な成果

- 研修会や懇談会は、幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士がそれぞれの教育内容の理解を深め、幼児期の教育と小学校教育を円滑につなぐ必要性を理解する一助となっています。「幼保小連携の取組は今後さらに重要だと思いますか」という設問に対し、「そう思う（幼稚園・保育所:83%、小学校66%）」、「ややそう思う（幼稚園・保育所:12%、小学校31%）」の回答があり、幼保小連携の重要性についての認識が深まっています。（33頁参照）
- 園児と児童の交流活動については、園児は「小学校への期待が高まり、入学への不安が解消された、安心感を持った」、児童は「上級生としての意識が高まった」など、実施による成果に関する回答が多くありました。（29頁参照）

#### (2) 主な課題

- 令和3年度、幼稚園教員・保育士と小学校教員との交流は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら約半数の施設で行われましたが、幼児教育・小学校教育の教育内容等に関する理解の共有や連携を行っている施設は少数（幼稚園・保育所:28園、小学校:8校）でした。（30頁参照）
- 幼稚園・保育所と小学校が協働して5歳児の指導計画等を作成した施設は2園のみでした。（30頁参照）
- 令和3年度にスタートカリキュラムを編成、実施した学校は、全小学校の6割でした。（33頁参照）

実態調査の結果から「幼保小連携の推進について」で掲げた教育内容等に関する理解の共有や連携等は一部の取組にとどまっています。幼保小の円滑な接続を図るため関係者の連携・協働をさらに促進していく必要があります。

## VI 今後の取組

### 1 幼保小の連携・協働による架け橋期の教育の充実

義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、幼保小が連携・協働して子どもの発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。

現在、幼稚園・保育所・小学校において実施されている幼保小連携のための取組は、そのほとんどが以下の表の「1 情報交換」から「2 交流」の段階に該当します。幼保小の取組が交流にとどまることなく、連携の状況に応じて段階が発展できるよう、幼児教育・保育と小学校教育の関係者が連携・協働のもと、子ども一人ひとりの特性に応じた指導・援助を行うことや、それぞれのカリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進していきます。

【幼保小連携の段階表(例)】

段階	幼稚園・保育所	小学校	教育委員会
1 情報交換	保育公開の案内 小学校との情報交換	授業公開の案内 幼稚園・保育所との情報交換	幼保小連携の啓発 連携に必要な情報提供 懇談会
2 交流	生活科授業への参加 学校行事への参加 教員・保育士の小学校見学 各取組についての小学校との事前打合せ、振返り	生活科授業交流 学校行事への招待 教員の幼稚園・保育所見学 各取組についての幼稚園・保育所との事前打合せ、振返り	幼保小連携推進研修会 幼児教育研修会 連携事業実施にかかる経費補助
3 互恵性による連携	小学校教員との連携指導 教育課程・全体的な計画、 指導計画への位置付け	幼稚園教員・保育士との連携指導 教育課程、指導計画への位置付け	「架け橋期のカリキュラムの手引書」の作成
	公開保育・授業を通し、相互の教育の内容や方法に関する協議、理解の深化		
4 架け橋期のカリキュラムの実施	幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士の連携・協働による架け橋期のカリキュラムの検討・開発、実施、検証、改善		定期的・継続的な取組の支援 架け橋期のカリキュラムの実施支援

- 「ねりま接続期プログラム」を、幼児教育・保育と小学校教育の関係者が5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」を一体的に捉え、子どもの発達段階や学びの連続性などの共通の視点を持った架け橋期のカリキュラムの検討・開発、実施、検証、改善に取り組むことを支援する手引書として改定します。また、小学校のスタートカリキュラムの編成・実施につながるよう具体的な実践事例等を提供し、さらなる活用を促進していきます。

- 幼稚園・保育所・小学校がそれぞれの教育内容・方法や幼児教育・保育と小学校教育の連続性等について理解を深め、連携・協働を図るため、文部科学省が令和4年度から進めているモデル地域（全国で19自治体）における先進事例の実践方法等について情報収集を行い、研修会、懇談会等の充実に取り組んでいきます。
- 幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士の交流や連携・協働において、ICTやオンライン等の効果的な活用を検討し、オンライン会議・研修の実施や幼保小のポータルサイトの開設など、より参加しやすい情報共有や意見交換の機会を提供していきます。

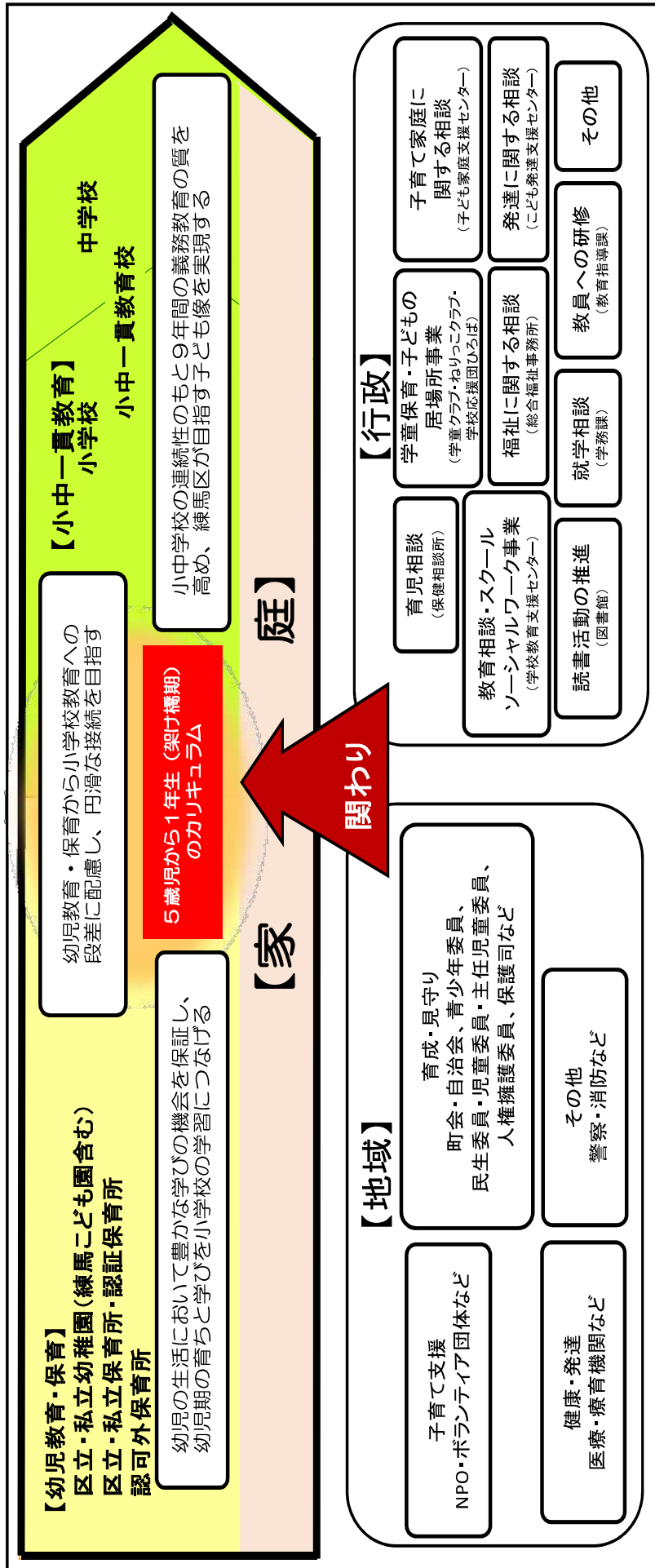
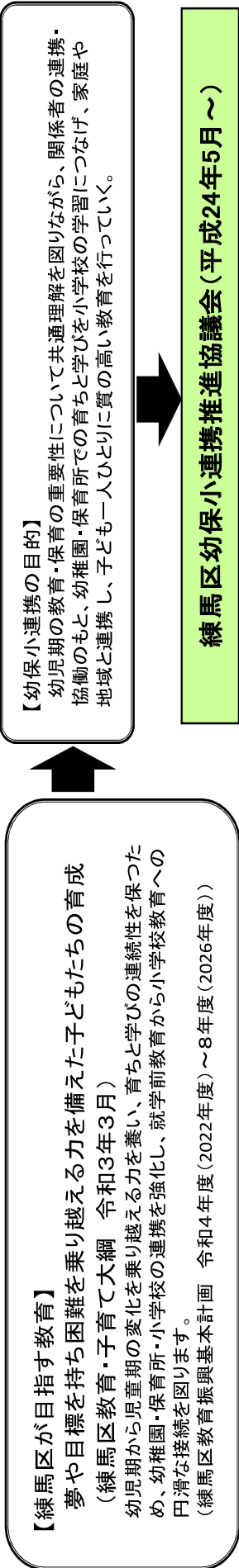
## 2 家庭教育支援の充実

子どもたちが健やかに成長していく過程で、基本的な生活習慣や人間性・社会性・考え方などは家庭生活の中で育まれます。

子どもたちの健全育成を進めるために、幼稚園・保育所・小学校、地域社会や関係機関と協力しながら、家庭教育に関する啓発や情報の提供、子育てに係る相談等の支援を充実し、家庭の教育力の向上や保護者の子育てに関する悩みの軽減につながる取組を拡げていきます。

- 幼稚園・保育所では、幼児期の育ちと学びの重要性や小学校との接続について保護者の理解促進を図るため、子どもの生活や学びの様子を写真や動画を用いて伝えることや、小学校長等による5歳児の保護者向け講話などの取組が始まっています。各幼稚園・保育所における取組の好事例を幼保小の関係者に情報提供し、関係者間の橋渡しを支援するなど、より多くの幼稚園・保育所で効果的な取組が実施されるよう働きかけていきます。
- 幼稚園・保育所・小学校では、家庭教育や子育て支援に関する様々な取組を実施しています。このたび、区が実施している家庭教育支援事業や保護者が抱えている子育てに関する悩みの軽減につながる事業を、目的・内容別、子どもの年齢別に検索できる専用のサイトを区ホームページに開設しました。日常的に保護者と接している幼稚園・保育所・小学校と連携しながら保護者向けの情報発信に努めていきます。

# 幼保小連携の全体イメージ







# 資料

## 練馬区幼保小連携推進協議会設置要綱

平成24年5月17日

24練教教第10053号

### (設置)

第1条 区立小学校に入学する子供一人一人の望ましい成長と発達に向けて、幼稚園・保育所・小学校の関係者が一堂に会して、幼児教育・保育と小学校教育との連携の在り方を協議し、それぞれの機関が教育の充実にむけて取り組むため、練馬区幼保小連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 公私立幼稚園と区立小学校との連携の強化に関する事
- (2) 公私立保育所と区立小学校との連携の強化に関する事
- (3) その他、協議会が必要と認める事項

### (会長および委員)

第3条 協議会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 会長は、教育振興部長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故等があるときは、こども家庭部長がその職務を代理する。
- 5 委員は別表のとおりとし、教育振興部長が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任することができる。

2 委員に欠員が生じた場合は、新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報告)

第5条 会長は、協議会の状況および結果について、必要に応じて教育長へ報告する。

### (調査員の設置)

第6条 協議会は、協議を円滑に行うために、調査員を設置することができる。

2 調査員は、第2条に係る事項について、調査および資料作成等を行い、結果を会長へ報告する。

- 3 調査員は、会長が委嘱する。
- 4 その他、調査員に関して必要な事項は、会長が定める。

(会議)

第7条 協議会の会議は会長が招集する。

2 協議会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、協議会が決定したときは、非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育振興部教育施策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

付 則

この要綱は、平成24年5月17日から施行する。

付 則（平成24年6月5日24練教教第10110号）

この要綱は、平成24年6月5日から施行する。

付 則（平成25年4月5日25練教教第10003号）

この要綱は、平成25年4月5日から施行する。

付 則（平成28年4月1日28練教教第10109号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成31年3月26日30練教教第10372号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

役職等	人数
練馬区私立幼稚園協会	1名
練馬区私立保育園協会	1名
練馬区立幼稚園長会	1名
練馬区立保育園長会	2名
練馬区立小学校長会	2名
こども家庭部長	-
教育指導課長	-

## 資料2

### 令和4年度練馬区幼保小連携推進協議会委員および調査員名簿

【協議会委員】 ※会長は教育振興部長が務める

	氏名	団体名	備考
1	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会	向南幼稚園長
2	桑田 則行	練馬区私立保育園協会	最勝寺みのり保育園長
3	鈴木 裕美	練馬区立幼稚園長会	光が丘むらさき幼稚園長
4	鈴木 康予	練馬区立保育園長会	関町第三保育園長
5	上野 美和子	練馬区立保育園長会	大泉学園保育園長
6	佐々木 秀之	練馬区立小学校長会	大泉小学校長
7	小高 敏男	練馬区立小学校長会	豊玉小学校長
8	小暮 文夫		こども家庭部長
9	山本 浩司		教育振興部 教育指導課長

【アドバイザー】

	桶田 ゆかり	十文字学園女子大学 教授	
--	--------	--------------	--

【調査員】

	氏名	団体名	備考
1	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会	向南幼稚園長
2	橋爪 千尋	練馬区私立幼稚園協会	北町カトリック幼稚園長
3	田中 美津大	練馬区私立保育園協会	なんこう保育園長
4	高見 亮平	練馬区私立保育園協会	どんぐり山保育園主任
5	金子 洋子	練馬区立幼稚園長会	北大泉幼稚園長
6	小泉 幸恵	練馬区立保育園長会	田柄保育園長
7	中野 晴美	練馬区立保育園長会	北大泉保育園長
8	内木 勉	練馬区立小学校長会	光が丘春の風小学校長
9	檜垣 盛喜	練馬区立小学校長会	大泉第六小学校長
10	南 新之助		教育振興部 学務課 幼稚園係長
11	高橋 庸介		教育振興部 教育指導課 指導主事(幼稚園担当)
12	原田 昌子		こども家庭部 こども施策企画課 こども施策担当係長
13	中沢 浩一		こども家庭部 保育課 管理係長
14	山森 清一		こども家庭部 保育課 私立保育所係長

(敬称略)

## 幼保小連携推進研修会

## 【平成28年度】

日時	平成28年6月21日(火) 午後2時～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 「幼児期の教育と小学校教育との連携における相互理解」 講師 上智大学教授 酒井 朗 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	179名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携に上下なしという視点を大切にしたい。</li> <li>・小学校、幼保のとらえ方の違い等わかりやすく聞くことができた。</li> <li>・それぞれの指導に敬意を払うことの重みを感じた。</li> </ul>

日時	平成28年8月1日(月)・2日(火) 午後1時30分～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 「幼児期の教育と小学校教育との連携における相互理解」 講師 上智大学教授 酒井 朗 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ253名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互理解の大切さを感じた。</li> <li>・具体的に交流をもつことや先を見据えることが大切であると思った。</li> <li>・幼保小の違いや具体的な写真、事例が分かりやすかった。</li> </ul>

## 【平成29年度】

日時	平成29年6月20日(火) 午後2時～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 幼児教育と小学校教育との円滑な接続ー幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりにー 講師 國學院大學 教授 神長 美津子 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	189名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よいタイミングで最新情報を得ることができ参考になった。</li> <li>・指針の改定に向けての話や大事にするところが分かりやすかった。</li> <li>・5歳児の終わりまでに育ってほしい姿がよくわかった。</li> </ul>

日時	平成29年8月7日(月)・8日(火) 午後1時30分～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 幼児教育と小学校教育との円滑な接続ー幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりにー 講師 國學院大學 教授 神長 美津子 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ246名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の生活やカリキュラムの違いについて知ることができ良かった。</li> <li>・今後カリキュラム作成や保育に役立たせたい。</li> <li>・幼児教育や幼児期に身に付ける内容が詳しくわかった。</li> </ul>

【平成30年度】

日時	平成30年 6月19日（火） 午後2時～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 「保幼小連携教育の推進」 講師 品川区立教育総合支援センター 学級経営指導員 酒井 敏男 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	182名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から幼稚園で大切にしている内容を、講師が伝えてくれて嬉しく感じた。</li> <li>・小学校との連携で、教員や保育士として育つことの大切さを知った。</li> <li>・幼稚園教諭や保育士を体験するのは強烈な学び、子ども感の獲得になると思った。</li> </ul>

日時	平成30年 8月6日（月）・7日（火） 午後1時30分～3時10分
対象	公私立幼稚園・保育所の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 「保幼小連携教育の推進」 講師 品川区立教育総合支援センター 学級経営指導員 酒井 敏男 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ251名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な実践に基づく講演であり、具体性があった。</li> <li>・なかなか繋がりを持たずにいる小学校と、どう関わりをもったら良いのかを考えさせられた。</li> <li>・交流体験の重要性を痛感した。</li> </ul>

【令和元年度】

日時	令和元年 6月18日（火） 午後2時～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 幼保小連携の理解を深めるために～「ねりま接続期プログラム」に基づいて～ 講師 上智大学教授 酒井 朗 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	201名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携のポイント」の図をもとにとっても具体的でわかりやすい話だった。</li> <li>・子どもの0歳児からの成長の様子がよく分かった。</li> <li>・酒井先生の話聞いて、「ねりま接続期プログラム」の良い活用法が理解できた。</li> </ul>

日時	令和元年 8月5日（月）・6日（火） 午後1時30分～4時30分
対象	公私立幼稚園・保育所の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 幼保小連携の理解を深めるために～「ねりま接続期プログラム」に基づいて 講師 上智大学教授 酒井 朗 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ271名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園と小学校の連携の大切さを学んだ。</li> <li>・考え方を共有するという点にとっても納得した。</li> <li>・具体的に保育園で育てていく子どもの姿を考えることができた。</li> </ul>

【令和2年度】

日時	令和2年9月14日（月）・18日（金） 午後2時～5時
対象	公私立幼稚園・保育所（園）の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 「スタートカリキュラム」について 講師 仲町小学校長 米田 典子 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール、練馬区役所多目的会議室
参加数	延べ197名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米田校長先生自身の実践例に基づいた具体的な講演が分かりやすかった。</li> <li>・小学校だけでなく、幼保での取組をふまえた実践をしなければならぬと理解した。</li> <li>・幼児教育や保育から切れ目なく、小学校へ円滑に移行できるよう実践したい。</li> </ul>

※担任対象研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

【令和3年度】

日時	令和3年7月5日（月） 午後2時30分～4時00分
対象	公私立幼稚園・保育所（園）の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 「幼児教育の重要性と小学校との接続・連携」 講師 千葉大学教授 砂上 史子 先生
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	165名（動画配信視聴回数 189回）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非認知的能力について具体的で分かりやすかった。</li> <li>・遊びを中心とした学びの環境・保育環境づくりについて、改めて考えを整理できた。</li> <li>・学びの形成に関する調査が参考になった。</li> </ul>

日時	令和3年8月2日（月）、8月3日（火） 午後2時～4時
対象	公私立幼稚園・保育所（園）の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 「幼保小の円滑な接続を目指して～スタートカリキュラムの具体例より～」 講師 仲町小学校長 米田 典子 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ164名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へ送る側は、安心して小学校へ慣れていける内容であるので、安心できた。</li> <li>・学力ではなく、生活そのものを楽しむ力を育むことの大切さを感じた。</li> <li>・具体例があったので、とても分かりやすかった。</li> </ul>

【令和4年度】

日時	令和4年6月21日（火）・28日（火） 午後2時～4時半
対象	公私立幼稚園・保育所（園）の園長および区立小学校の校長
内容・講師	講演 「気になる子の理解と幼保小連携」 講師 明星大学教授 星山 麻木 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ221名（動画配信視聴回数 339回）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の根幹に迫るとても良い内容であった。</li> <li>・事例を交えての講演だったので、とても分かりやすかった。</li> <li>・合理的配慮の大切さを改めて感じた。</li> </ul>

日時	令和4年7月26日(火)・27日(水) 午後2時～4時半
対象	公私立幼稚園・保育所(園)の5歳児担任、区立小学校1年生担任など
内容・講師	講演 「幼保小の円滑な接続を目指して(2) ～スタートカリキュラムの具体例より～」 講師 仲町小学校長 米田 典子 先生 意見交換会
開催場所	練馬区立区民・産業プラザココネリホール
参加数	延べ209名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートカリキュラムについて具体的な内容は知らなかったので学べて良かった。</li> <li>・スムーズに学びが移行するためにも、入学時のカリキュラムを見直したいと思った。</li> <li>・就学前に求められることなど、具体的に知ることができた。</li> </ul>



## 幼稚園・保育所と小学校の懇談会

### 1 懇談会の目的

幼稚園・保育所・小学校の関係者が情報交換および情報提供を行うことにより相互理解を図り、子供の成長と発達を見通した指導および援助に繋げていくことを目的として実施しています。

### 2 開催方法

区内を分割し、各地区を担当する小学校長(1名)と園長等との懇談会を開催しています。

平成 25 年度・・・5 地区に分割

平成 26 年度から・・・8 地区に分割

### 3 参加者

幼稚園～平成 27 年度から参加 区立幼稚園、私立幼稚園の園長など

保育所～区立保育所(直営園)、区立保育所(委託園)、私立保育所の園長など

認証保育所～令和元年度から参加 施設長など

小学校～担当小学校長(1名)および第一学年の担任など

### 4 質問の事前集約

「各園からの質問に対する小学校からの回答」(令和 2 年 12 月・小学校長会協力)を踏まえ、幼稚園・保育所から小学校への質問を事前に集約して、担当小学校へ送付し、その内容を基に懇談会を実施しています。

### 5 懇談会のまとめの配付

情報共有の観点から、各地区の懇談会の内容をまとめた資料を作成し、教育委員会より各幼稚園・保育所および小学校に配布しています。

#### 【平成 28 年度】

担当小学校	開催日時	内容
豊玉南小学校 (豊玉地区)	10 月 11 日(火) 13:30～16:00	授業参観 懇談(全体・グループ) 家庭教育、幼稚園・保育園で培ってほしい こと等
開進第四小学校 (開進地区)	11 月 15 日(火) 12:00～15:45	給食試食・見学、授業参観 懇談(全体・グループ) 子どもの実態、文字指導について 等
春日小学校 (練馬地区)	11 月 15 日(火) 12:15～16:00	給食試食、給食・掃除・休み時間の見学、 授業参観 懇談(全体) 幼保との接続、子ども同士のトラブル対応等

担当小学校	開催日時	内容
光が丘夏の雲小学校 (光が丘地区)	11月28日(月) 12:00～15:30	給食見学、授業参観 懇談(全体・グループ) 食育・給食、生活習慣等
富士見台小学校 (石神井東地区)	12月6日(火) 13:20～15:30	授業参観 懇談(全体) 入学当初の姿、卒園までに身に付けておくこと、 保護者対応等
関町北小学校 (石神井西地区)	10月24日(月) 11:15～14:15	授業参観、給食見学・試食 懇談(全体) 入学当初の姿、給食、食物アレルギー対応等
八坂小学校 (大泉東地区)	10月28日(金) 11:15～14:35	給食見学・試食、授業参観 懇談(全体) 幼保小の情報交換の方法、気になる子の対応、 文字指導等
大泉第六小学校 (大泉西地区)	11月8日(火) 13:15～15:45	授業参観 懇談(全体) アクティブラーニングの授業、要録・就学支援シートの活用等

【平成 29 年度】

担当小学校	開催日時	内容
豊玉南小学校 (豊玉地区)	11月17日(金) 12:00～16:00	給食見学・試食、掃除・昼休み見学、授業参観、帰りの会見学 懇談(全体・グループ) 就学前に身に付けておくこと、就学支援シートの活用等
北町西小学校 (開進地区)	11月27日(月) 11:15～15:00	授業参観、給食試食、昼休み・掃除見学 懇談(全体) 校長講話(学校経営方針)、要録・就学支援シートの活用等
練馬小学校 (練馬地区)	11月10日(金) 12:15～15:45	給食・掃除・昼休み見学、授業参観 懇談(全体) 接続期の段差、職員間交流、特別支援教育等
光が丘夏の雲小学校 (光が丘地区)	11月13日(月) 13:30～15:30	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(グループ) 入学時の文字指導、交流内容、食物アレルギー対応等
富士見台小学校 (石神井東地区)	11月27日(月) 13:10～15:20	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) 支援が必要な子供の状況と対応、スタートカリキュラムの内容等
関町北小学校 (石神井西地区)	11月13日(月) 11:15～14:15	授業参観、給食見学・試食 懇談(全体) 就学までに身に付けてほしいこと、小学校への情報提供の方法等

担当小学校	開催日時	内容
八坂小学校 (大泉東地区)	11月9日(木) 13:40～15:30	授業参観 懇談(全体) 要録・就学支援シートの書き方と活用、保護者対応等
大泉西小学校 (大泉西地区)	11月2日(木) 12:10～15:30	給食・掃除見学、授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) スタートカリキュラムの内容、特別支援教室、アレルギー対応等

【平成30年度】

担当小学校	開催日時	内容
小竹小学校 (豊玉地区)	11月16日(金) 11:50～16:00	給食試食、給食・掃除・昼休み見学、授業参観、帰りの会見学 懇談(全体・グループ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づく実践等
開進第二小学校 (開進地区)	10月11日(木) 12:00～15:45	給食試食、給食・掃除・昼休み見学、授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体・グループ) 気になる子の指導、特別支援教室の内容、要録・就学支援シートの活用等
練馬小学校 (練馬地区)	11月22日(木) 13:20～15:45	授業参観 懇談(全体) ねりま接続期プログラムの活用、就学までに準備しておくこと等
光が丘夏の雲小学校 (光が丘地区)	11月1日(木) 13:20～15:30	授業参観 懇談(全体) 接続期の重要性、就学支援シートの活用と連絡会の実施等
石神井東小学校 (石神井東地区)	11月22日(木) 13:20～15:15	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談会(全体) 就学前に身に付けておくこと、特別支援教育、給食指導等
上石神井北小学校 (石神井西地区)	10月25日(木) 13:25～16:00	全校集会見学、授業参観 懇談(全体) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解、特別支援教育、給食指導等
橋戸小学校 (大泉東地区)	11月6日(火) 11:00～13:45	授業参観、給食試食 懇談(全体) 入学当初の子ども・保護者の状況、特別支援教室の内容等
大泉南小学校 (大泉西地区)	11月30日(金) 11:55～15:00	給食・昼休み見学、授業参観 懇談(全体) 入学までに保護者に伝えておくこと、就学支援シート・要録の活用等

【令和元年度】

担当小学校	開催日時	内容
豊玉東小学校 (豊玉地区)	11月28日(木) 11:50～16:00	給食試食、給食・昼休み見学、授業参観、帰りの会 見学 懇談(全体・グループ) 特別支援の状況、就学前までに体験してほしいこ と、文字への興味関心等
開進第三小学校 (開進地区)	11月19日(火) 12:00～15:50	給食・昼休み見学、授業参観 懇談(全体・グループ) 就学前までに育ってほしいこと、ねりま接続期プロ グラムの活用等
練馬第二小学校 (練馬地区)	11月28日(木) 13:25～16:00	授業参観 懇談(全体・グループ) 特別支援教室の状況、就学支援シートの活用等
旭町小学校 (光が丘地区)	11月28日(木) 12:20～15:30	給食見学、授業参観 懇談(全体・グループ) 特別支援教室の状況、合理的配慮、スタートカリ キュラムの状況等
下石神井小学校 (石神井東地区)	10月11(金) 13:20～15:25	授業参観、帰りの会見学 懇談(全体) 就学までに身に付けておくこと、「幼児期の終わり までに育ってほしい姿」等
立野小学校 (石神井西地区)	10月25日(金) 13:20～15:30	授業参観 懇談(全体) 幼保からの接続で必要なこと、要録の活用、気にな る子の保護者への対応等
豊溪小学校 (大泉東地区)	11月12日(火) 12:15～15:45	給食試食、給食・昼休み見学、授業参観 懇談(全体) 幼稚園・保育園に望むこと、スタートカリキュラムで 大切にしていること等
大泉学園緑小学校 (大泉西地区)	11月12日(火) 12:15～15:45	給食試食、給食・昼休み見学、授業参観 懇談(全体) 給食指導、子ども同士のトラブル対応、入学前に 身に付けていくこと

【令和2年度】

新型コロナウイルス感染症拡大のため懇談会中止。

「各園からの質問に対する小学校からの回答」(令和2年12月)を小学校長会の協力を得て作成した。

【令和3年度】

担当小学校	開催日時	内容
旭丘小学校 (豊玉地区)	10月14日(木) 12:55～15:30	昼休み見学、授業参観、帰りの会見学 懇談(全体) コロナ禍における諸対応、タブレットを使用した授業の状況等
開進第四小学校 (開進地区)	10月19日(火) 13:30～15:30	授業参観 懇談(全体・グループ) コロナ禍の中での交流の在り方、情報提供の在り方等
練馬第三小学校 (練馬地区)	11月11日(木) 12:30～15:00	昼休み見学、授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) アクティブラーニングの指導、コロナ禍の子どもへの影響等
光が丘四季の香小学校 (光が丘地区)	11月25日(木) 12:20～15:40	給食・昼休み・掃除見学、授業参観、下校見学 懇談(全体・グループ) 新型コロナウイルス感染対策、支援の必要な子への対応等
北原小学校 (石神井東地区)	10月21日(木) 13:10～15:30	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) 感染症対策や基準、タブレットを使用した授業、給食指導等
関町小学校 (石神井西地区)	11月16日(火) 13:30～16:00	授業参観、帰りの会見学 懇談(全体) コロナ禍における子どもの変化、文字指導、就学支援シートの活用等
大泉北小学校 (大泉東地区)	10月21日(木) 13:20～15:30	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) スタートカリキュラム、就学前に身に付けたい資質・能力等
大泉第二小学校 (大泉西地区)	11月25日(木) 12:40～14:50	昼休み見学、授業参観 懇談(全体) コロナ禍の学習方法の変化、気になる子の支援、保護者対応等

【令和4年度】

担当小学校	開催日時	内容
小竹小学校 (豊玉地区)	10月31日(月) 12:55～15:30	昼休み見学、授業参観 帰りの会見学 懇談(全体・グループ) 子どもの現状、特別支援教育等
仲町小学校 (開進地区)	12月5日(月) 13:10～16:00	給食・昼休み見学、授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体・グループ) 子どもの主体的な姿、気になる子の対応等
練馬東小学校 (練馬地区)	11月8日(火) 12:55～15:00	昼休み見学、授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体) 小学校の生活、タブレットの活用等
光が丘春の風小学校 (光が丘地区)	10月18日(火) 12:15～16:20	給食・掃除・昼休み見学、授業参観 懇談(全体) 1年生の現状と課題、入学までに身に付けてほしいこと等
光和小学校 (石神井東地区)	10月24日(月) 13:15～15:30	授業参観、下校準備・帰りの会見学 懇談(全体) 読み書きの指導、気になる子ども・保護者の情報共有等
関町北小学校 (石神井西地区)	11月28日(月) 11:15～15:00	授業参観、給食見学、給食試食 校長講話 「小学校における特別支援教育の現状について」 懇談(全体・グループ) 発達の気になる子どもの支援・対応等
大泉学園小学校 (大泉東地区)	10月24日(月) 13:00～16:00	授業参観、帰りの会・下校見学 懇談(全体・グループ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等
大泉第三小学校 (大泉西地区)	11月14日(月) 13:15～15:30	授業参観 懇談(全体・グループ) 子どもの現状と就学までに身に付けておいてほしいこと等

## 令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査 抜粋版

### <調査概要>

#### 【調査目的】

区における幼保小連携の取組の実績、関係者の意識などについて現状を把握し、「幼保小連携の推進について」等改定に向けた検討資料とするため、実態調査を実施しました。

#### 【調査対象および回答数】

(園、校)

施設名	施設数	回収数	回収率	備考
区立幼稚園	3	3	100%	
区立保育所	60	60	100%	民間委託園を含む
私立幼稚園	38	32	84%	
私立保育所	131	110	84%	一部分園は除く
認証保育所	17	11	65%	
区立小学校	65	65	100%	
合計	314	281	89%	

・回答者…施設管理者（園長または副園長、校長または副校長）

#### 【調査方法】

アンケート方式（Web調査）

#### 【調査対象期間】

令和4年9月～10月

#### 【調査項目 目次】

- 1 園児と小学校の児童に係る交流活動の取組について .....28
  - (問1-1) 令和3年度中の園児と小学校の児童の交流活動の実施について
  - (問1-2) 令和3年度中に実施した交流活動について
    - (問1-2-1) 交流活動を実施したことによる成果・効果について
    - (問1-3) 令和3年度中に実施しなかった理由について
- 2 幼稚園教員・保育士と小学校教員の連携について .....30
  - (問2-1) 令和3年度中の幼稚園教員・保育士と小学校教員の連携の取組の実施について
  - (問2-2) 令和3年度中に実施した連携の取組について
  - (問2-3) 取組を実施しなかった要因について
  - (問2-4) 今後実施、継続したい取組について
- 3 指導計画の作成、スタートカリキュラムの編成、実施について .....33
  - (問3-1) <小学校への質問>スタートカリキュラムの編成、実施について
    - <幼保への質問>5歳児の指導計画の作成、実施について
- 4 幼保小連携に係る取組全般について .....33
  - (問4-1) 幼保小連携の取組の今後の重要性について
  - (問4-2) 教育委員会に取り組んでほしいことについて

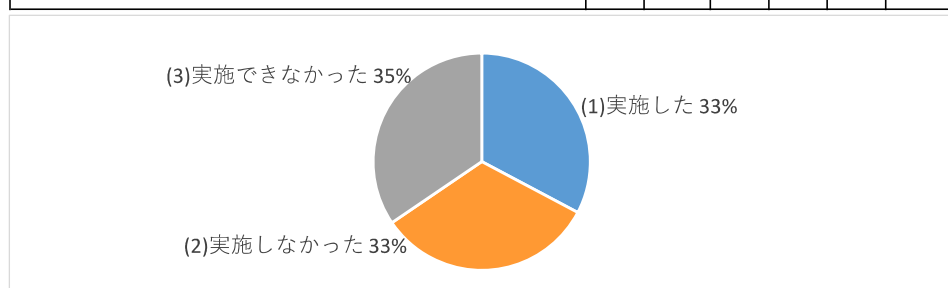
# 1 園児と小学校の児童に係る交流活動の取組について

## 【問1-1】

令和3年度中に園児と小学校の児童の交流活動を実施しましたか。

(n=281)

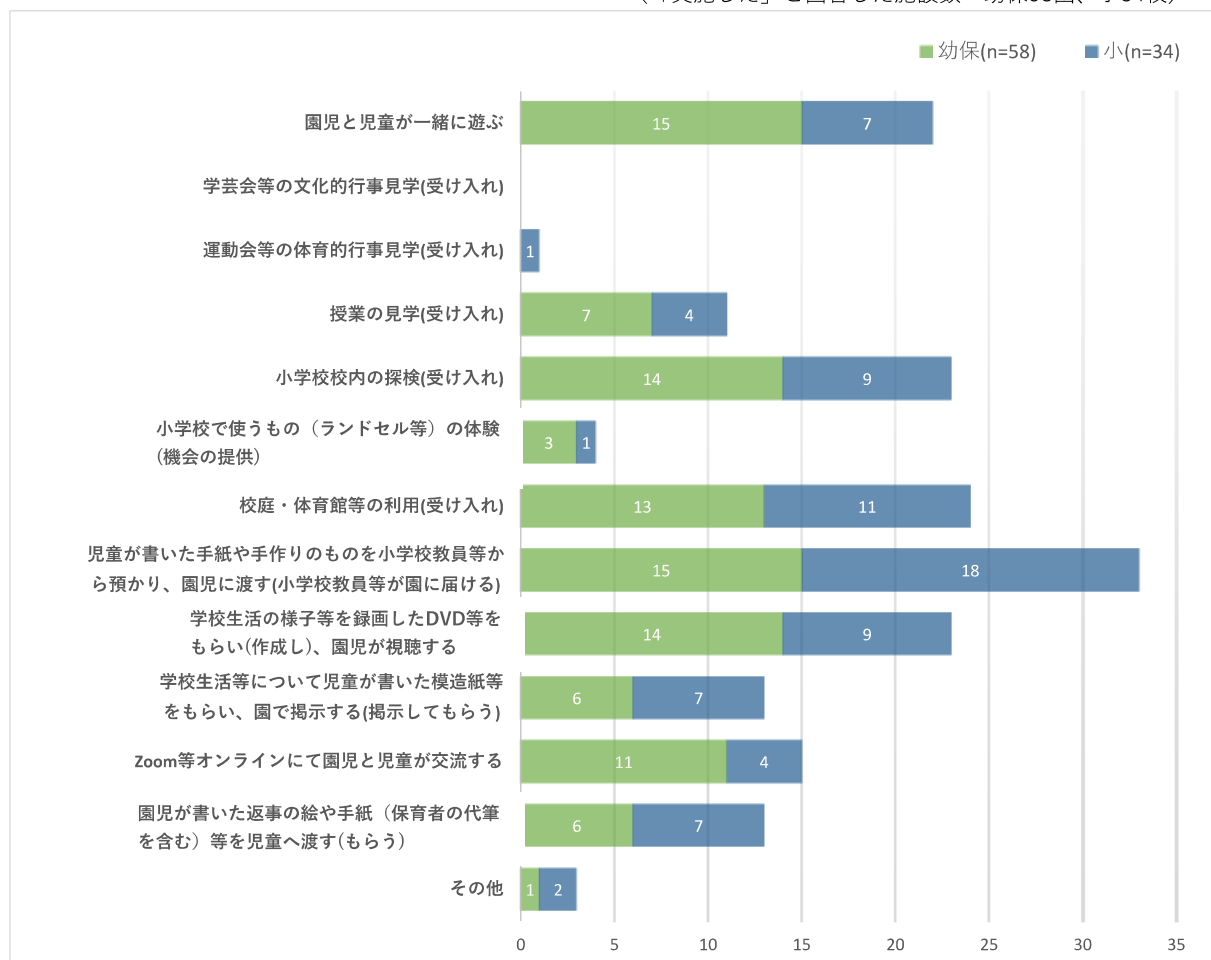
選択肢	幼保		小		合計	
	回答	比率	回答	比率	回答	比率
(1) 実施した（学校の様子を録画したDVDを園に届けた り、オンラインでの間接的な交流を含む）	58	27%	34	52%	92	33%
(2) 特に交流の計画は無く、実施しなかった	88	41%	4	6%	92	33%
(3) 計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止等のため実施できなかった	70	32%	27	42%	97	35%



## 【問1-2】 問1-1で「実施した」を選択した方にお伺いします。

下記の取組例の中で、令和3年度中に実施した交流活動を教えてください。（複数回答）

（「実施した」と回答した施設数：幼保58園、小34校）





【問1-2-1】

交流活動を実施したことにより、成果・効果があったと考える点を教えてください。

主な記載内容

< 幼保 > (意見数:48件)

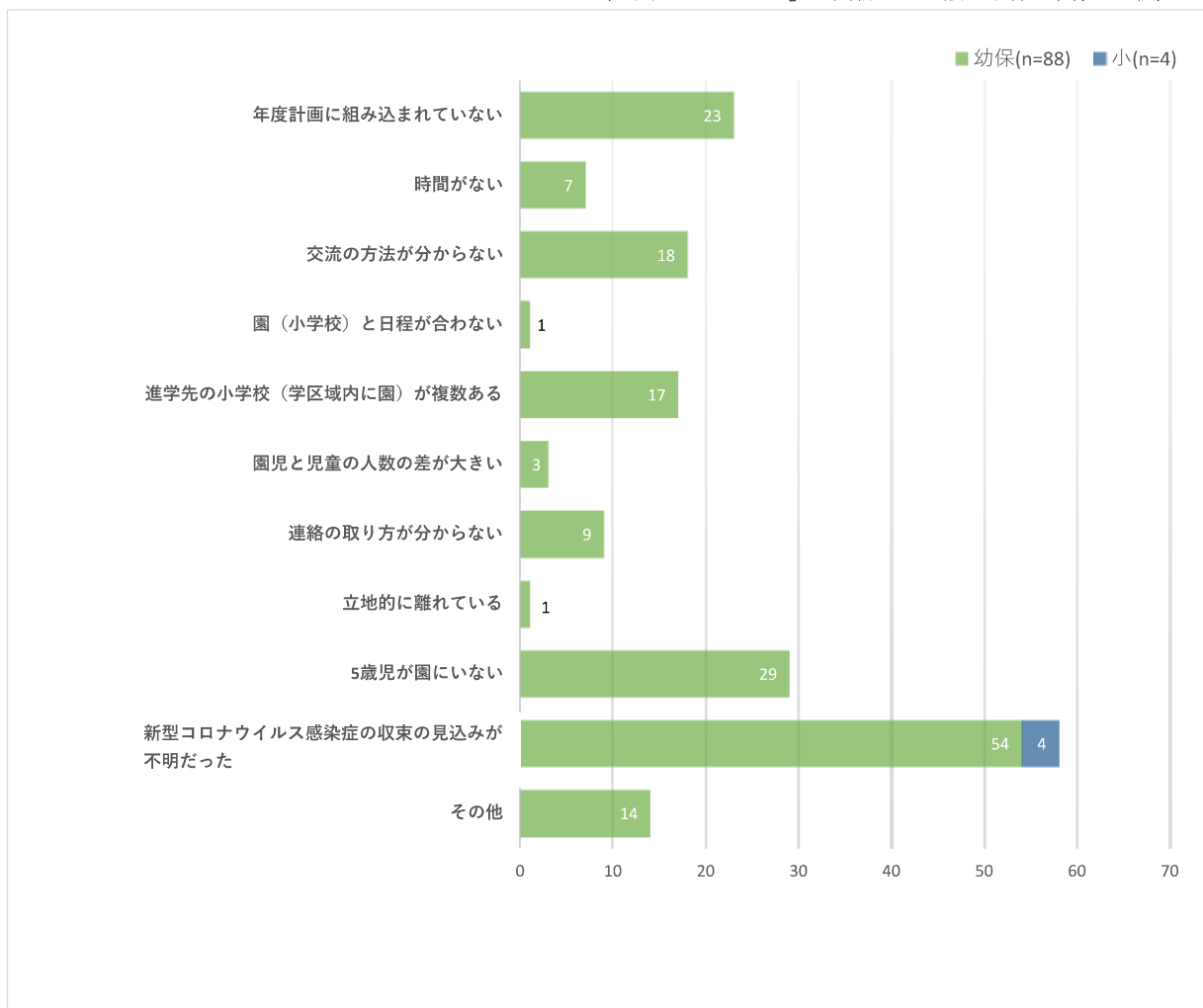
- ・園児の小学校入学への不安が減り、期待が高まった。(25件)
- ・小学校入学へのイメージがわき、楽しみにしている様子であった。(6件)
- ・園児が小学校を身近に感じられた。(3件)

< 小学校 > (意見数：29件)

- ・次年度に向けて上級生としての責任感を育むことができた。(18件)
- ・新1年生をあたたく迎えようとする気持ちが高まった。(3件)

【問1-3】 問1-1で「特に交流の計画は無く、実施しなかった」を選択した方にお伺いします。令和3年度中に実施しなかった理由を教えてください。(複数回答)

(「実施しなかった」と回答した施設：幼保88園、小4校)



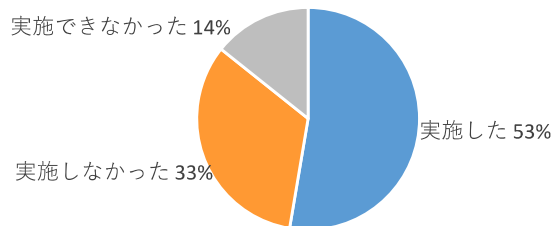
## 2 幼稚園教員・保育士と小学校教員の連携について

### 【問2-1】

令和3年度中に幼稚園教員・保育士と小学校教員の連携の取組を実施しましたか。

(n=281)

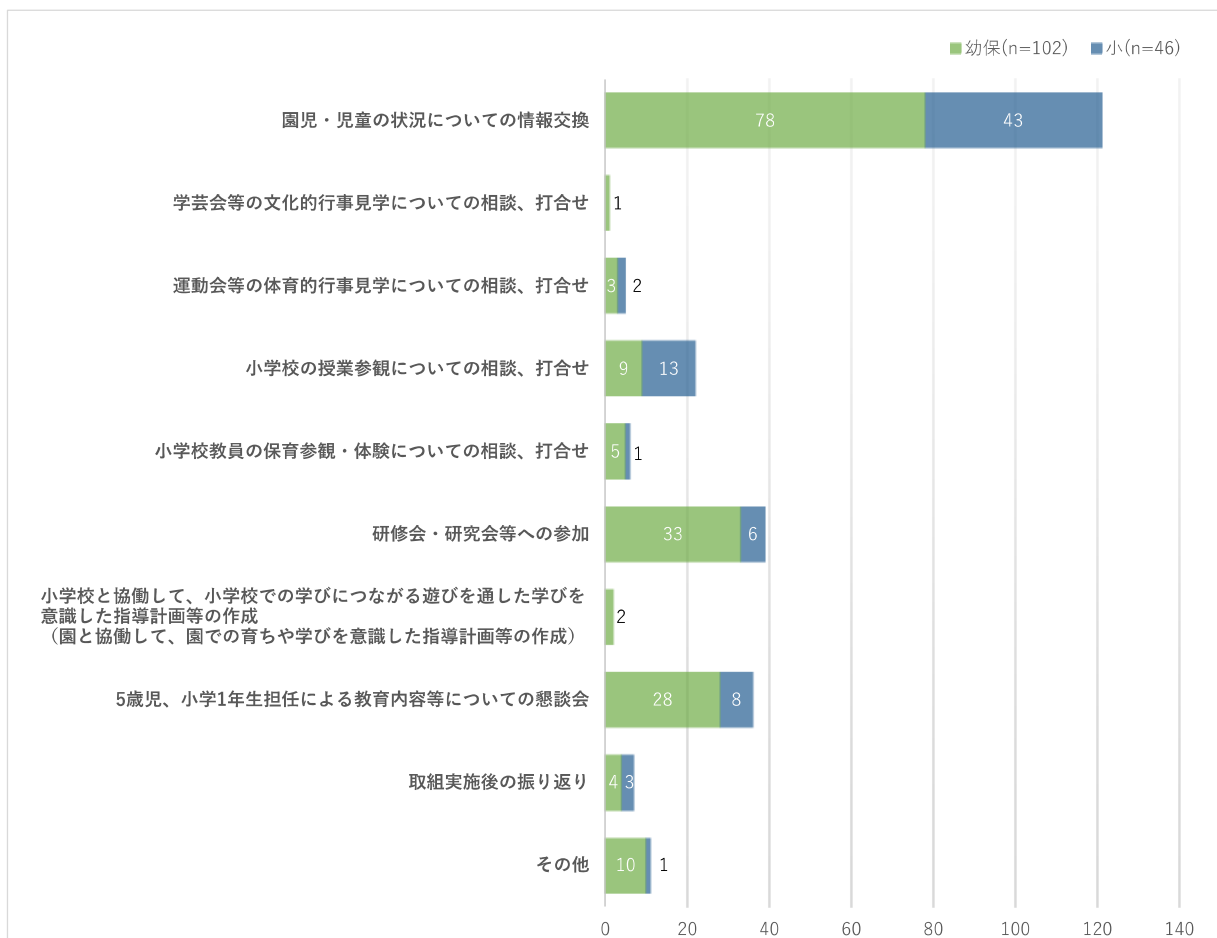
選択肢	幼保		小		合計	
	回答	比率	回答	比率	回答	比率
(1) 実施した（電話、オンライン等での実施を含む）	102	47%	46	71%	148	53%
(2) 特に交流の計画は無く、実施しなかった	87	40%	6	9%	93	33%
(3) 計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等のため実施できなかった	27	13%	13	20%	40	14%



### 【問2-2】 問2-1で「実施した」を選択した方にお伺いします。

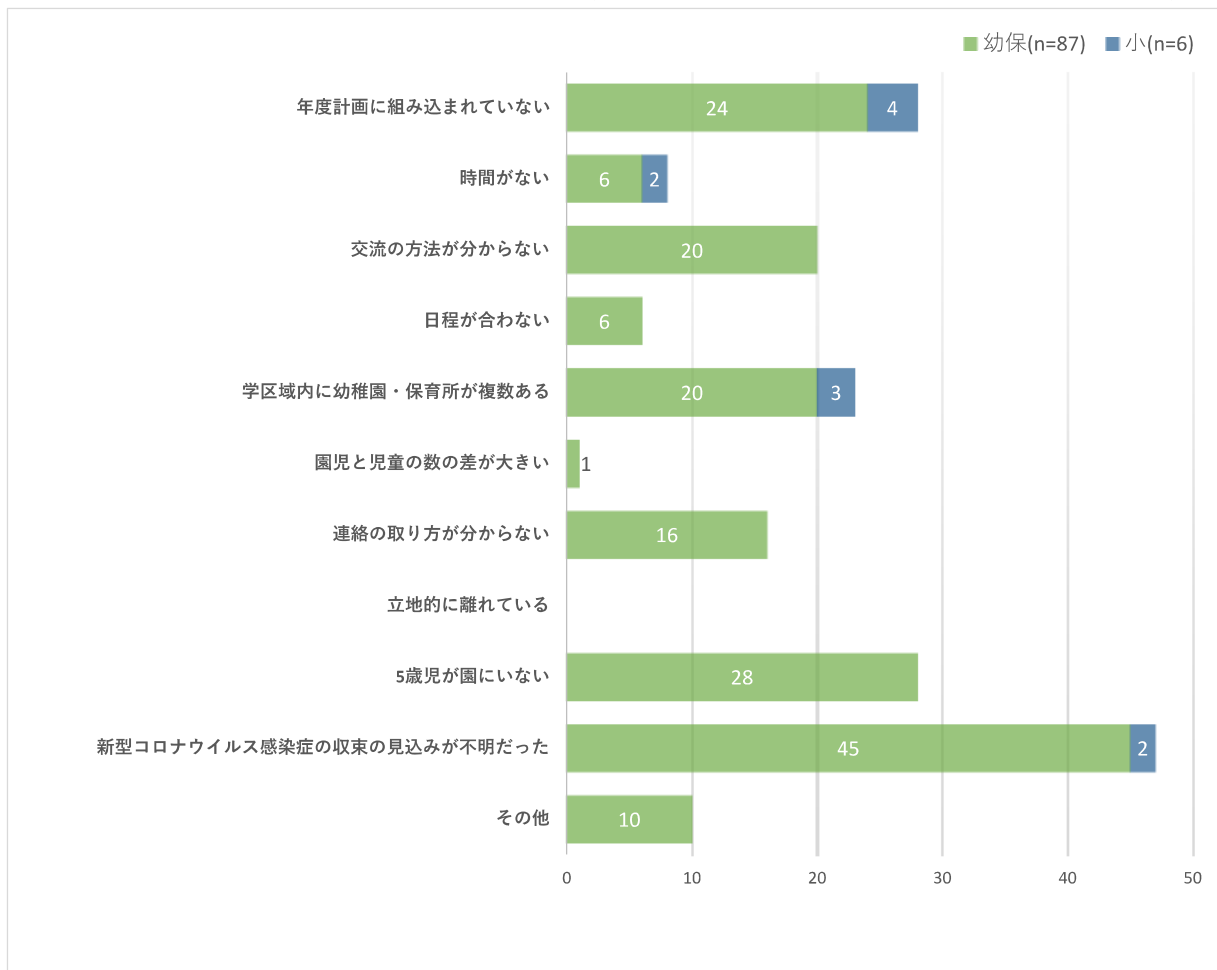
下記の取組例の中で、令和3年度中に実施した取組を教えてください。（複数回答）

（「実施した」と回答した施設数：幼保102園、小46校）



【問2-3】 問2-1で「特に計画は無く、実施しなかった」を選択した方にお伺いします。  
 取組を実施しなかった要因を挙げてください。（複数回答）

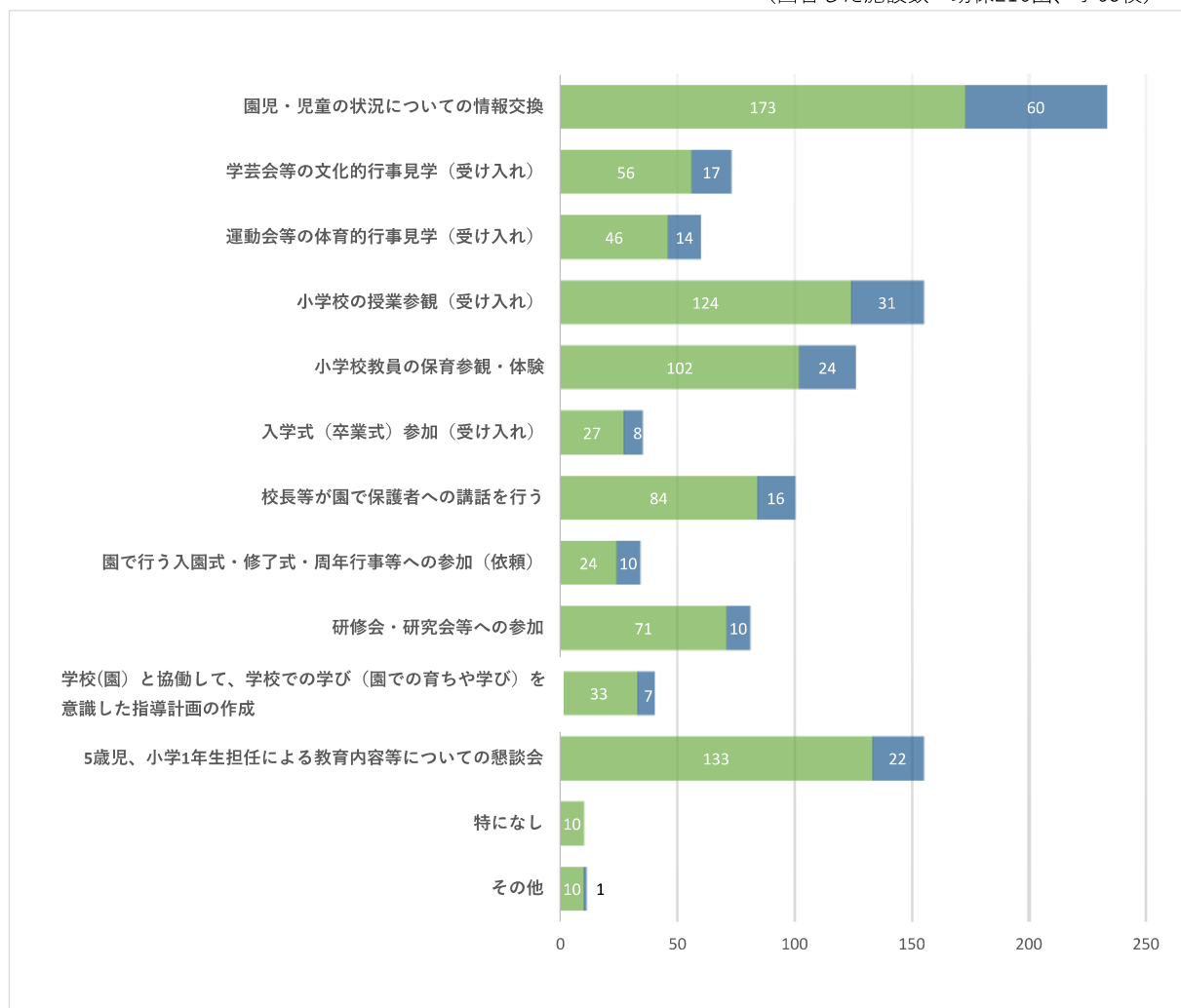
（「実施しなかった」と回答した施設数：幼保87園、小6校）



【問2-4】

今後実施、継続したい取組はありますか。（複数回答）

（回答した施設数：幼保216園、小65校）



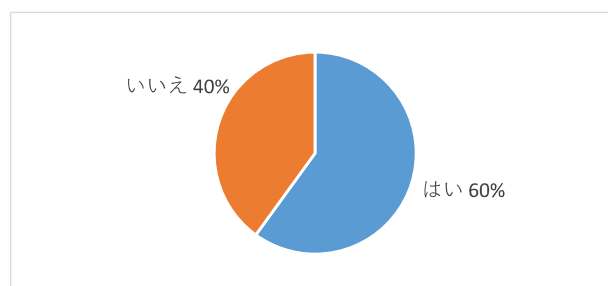
### 3 指導計画の作成、スタートカリキュラムの編成、実施について

#### 【問3-1】※小学校への質問

貴校において、スタートカリキュラムを編成、実施していますか。

(n=65)

選択肢	回答数	比率
はい	39	60%
いいえ	26	40%
合計	65	100%

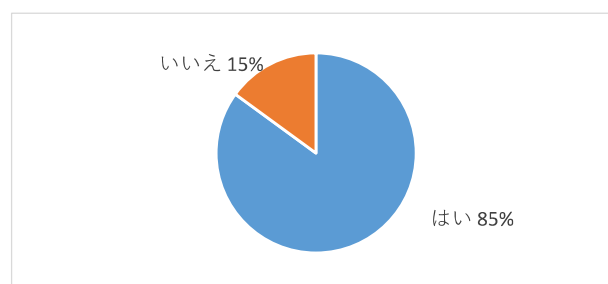


#### 【問3-1】※幼稚園、保育所への質問

貴園において、5歳児の指導計画は、幼児期の育ちや学びが小学校の生活や学習へつながるように工夫しながら作成、実施していますか。

(n=216)

選択肢	回答数	比率
はい	184	85%
いいえ	32	15%
合計	216	100%



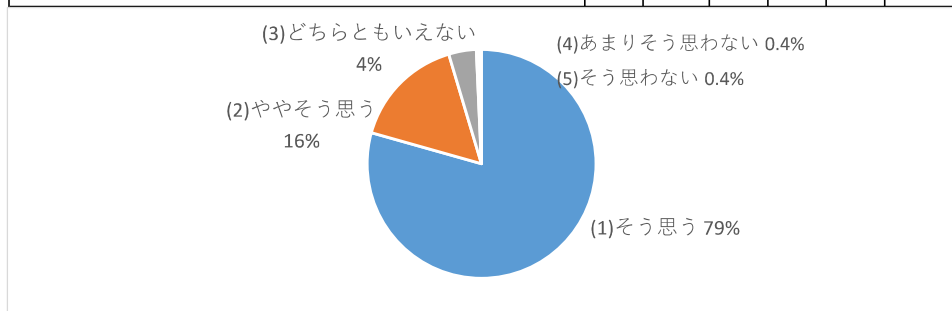
### 4 幼保小連携に係る取組全般について

#### 【問4-1】

新型コロナウイルス感染症の流行により、幼保小連携の取組は行いづらい状況が続いていますが、幼保小連携の取組は今後さらに重要だと思いますか。

(n=281)

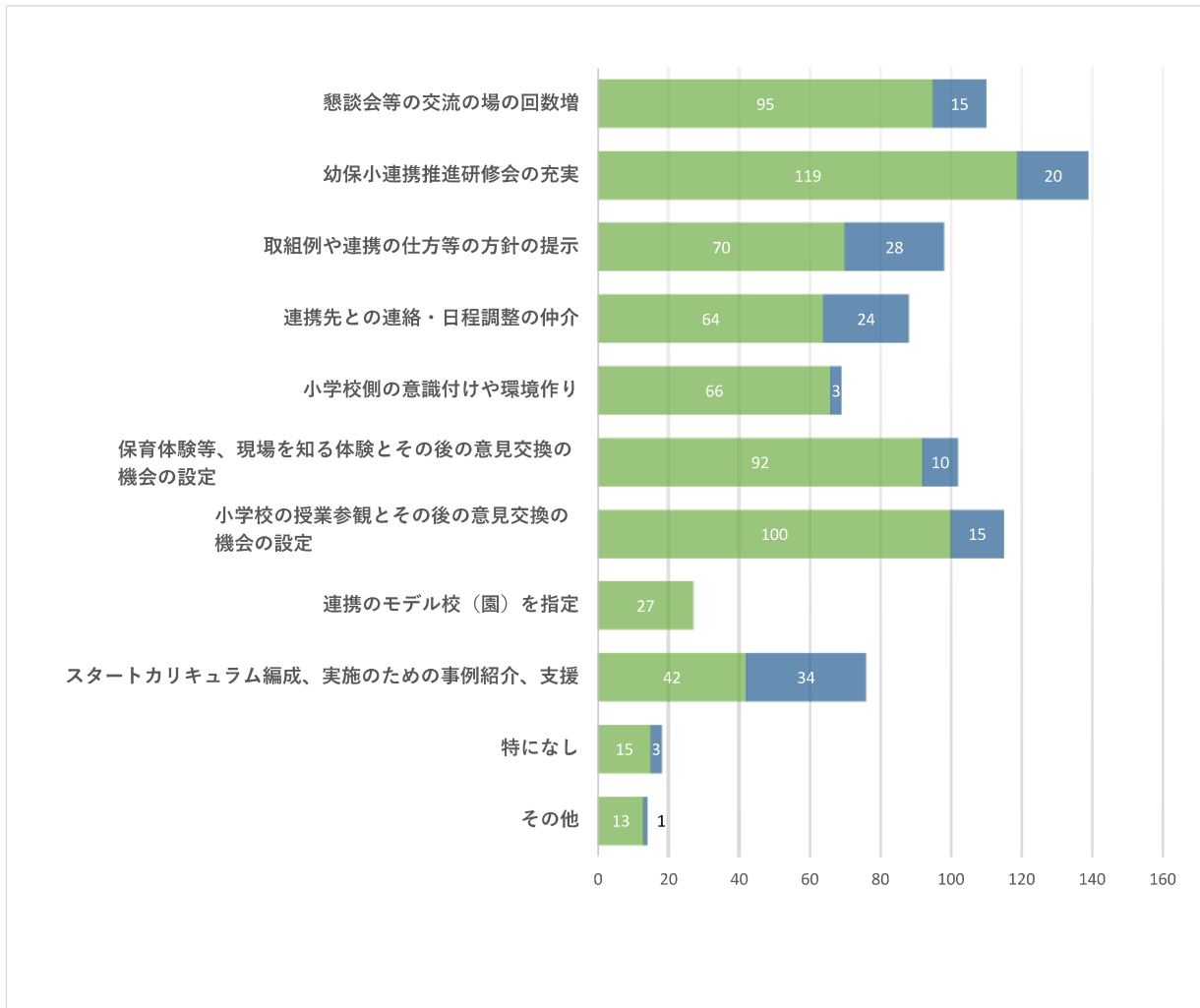
選択肢	幼保		小		合計	
	回答	比率	回答	比率	回答	比率
(1)そう思う	180	83%	43	66%	223	79%
(2)ややそう思う	25	12%	20	31%	45	16%
(3)どちらともいえない	9	4%	2	3%	11	4%
(4)あまりそう思わない	1	0.4%	0	0	1	0.4%
(5)そう思わない	1	0.4%	0	0	1	0.4%



【問4-2】

幼保小連携に係る取組全般について、円滑に実施するために教育委員会に取り組んでほしいことはありますか。（複数回答）

（回答した施設数：幼保216園、小65校）





(仮称) 練馬区幼保小連携推進方針〔案〕

令和5年(2023年)9月

発行 練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育施策課  
住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1  
電話 03-3993-1111 (代表)  
FAX 03-5984-1221  
練馬区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp>